

平成25年(2013年)9月30日  
 第2回子ども・子育て支援審議会資料  
 こども部子育て支援室

ニーズ調査票の文言の置換えについて

事業名称や用語等を下記のとおり吹田市の事業名称等に置換えました。

記

	置換え後	置換え前
1	地域子育て支援センター（保育所）や 子育て広場	地域子育て支援拠点
2	児童会館・児童センター	児童館
3	共同保育所（市役所が定める基準を 満たした認可外の保育施設）	市役所が認証・認定した保育施設（認可外だ が、市役所が定める基準を満たした施設）
4	留守家庭児童育成室	放課後児童クラブ
5	太陽の広場（こどもプラザ事業）	放課後子ども教室
6	子育て支援短期利用事業 （トワイライトステイ）	夜間看護事業：トワイライトステイ
7	子育て支援短期利用事業	短期入所生活援助事業
8	子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業
9	子育て広場	つどいの広場
10	育児支援家庭訪問事業	養育支援家庭訪問事業